

令和5年7月25日

PRESS
RELEASE



国立大学法人徳島大学と徳島県中小企業家同友会との 連携協力に関する協定を締結します

<報道概要>

国立大学法人徳島大学と徳島県中小企業家同友会は相互に協力し、互いの持つ知的、人的、物的資源を結集して、両者の発展と活力ある地域づくり及び産業振興を進めるとともに、地域経済の発展、学術研究機能の向上と人材の育成に寄与することを目的に、次のとおり、協定を締結します。

報道関係者の皆さまにおかれましては、ぜひ当日取材・報道のほどよろしく願いいたします。

1. 日時 令和5年7月31日(月)10:00～10:45

2. 場所 徳島大学事務局 3階 特別応接室
(徳島市新蔵町二丁目24番地)

3. 出席者

| | |
|-----------------|------------------|
| 国立大学法人徳島大学長 | 河村 保彦(かわむら やすひこ) |
| 徳島県中小企業家同友会代表理事 | 小田 大輔(おだ だいすけ) |
| 徳島県中小企業家同友会代表理事 | 島 隆寛(しま たかひろ) |

(陪席者)

国立大学法人徳島大学

| | |
|----------------------------|-------|
| 地域・産官学連携担当理事／副学長 | 吉田 和文 |
| 地域連携担当副理事／人と地域共創センター長 | 田中 俊夫 |
| 地域連携担当副理事／人と地域共創センター副センター長 | 山中 英生 |

徳島県中小企業家同友会

| | |
|------------|--------|
| 社員共育委員会委員長 | 藤村 泰之 |
| 事務局長 | 佐々木 雅信 |

4. 連携協力事項

- (1) 地域産業人材の育成に関する事項
- (2) 地域の社会の発展に向けた調査・研究に関する事項
- (3) 地元定着の支援に関する事項
- (4) 起業家育成に関する事項
- (5) SDGsの推進に関する事項
- (6) その他、目的の達成に徳島大学と徳島県中小企業家同友会が協議して必要と認める事項

5. 期間

協定締結の日から令和10年3月31日まで

770-8501

徳島市新蔵町2丁目24番地

電話番号 088-656-7021

<https://www.tokushima-u.ac.jp/>

6. 経緯及び連携内容

- 中小企業家同友会は「中小企業の経営を良くしたい」という目的のもと、昭和32年に東京で創立しました。昭和44年には中小企業家同友会全国協議会（中同協）を結成し、平成8年には徳島県中小企業家同友会を設置し、現在、約500名の会員で組織しており、本同友会では、企業内教育活動や地域活性化のための創造的な活動を各種展開しています。

- 徳島大学との関係については、令和4年度より、リカレント教育について、外部有識者の知見を活かした発展的なプログラム開発を図るために設置された「徳島大学人と地域共創センターリカレント教育外部推進委員会」の委員として、徳島県中小企業家同友会から就任していただき、意見提案をいただいています。
また、令和5年度に開講した「とくしまリスクリング講座」における「エンゲージメントマネジメント講座」の講師もご担当いただき、企業向けの同講座における受講者の確保には本同友会会員である経営者の理解が重要であり、本講座を経営者や従業員が受講することにより地域経済の振興に繋げることを目標にしています。

- 徳島県中小企業家同友会に、徳島大学が実施する若者の地元定着と地域活性化を推進する文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R 事業）」の事業共同機関として参画いただき、地元企業へのインターンシップの受入や学生の地元定着の支援等に向けた協力体制を整えました。

- その他、共同研究、ベンチャー企業設立支援並びにSDGsの推進等の地方創生に関して、様々な分野で相互に協力、連携し、徳島県のさらなる持続的な発展に寄与するため、連携協定を締結するものです。

お問い合わせ先

徳島大学総務部地域創生課

担当者 副課長 樋谷直美

電話番号 088-656-7066

メールアドレス chhosa@tokushima-u.ac.jp

徳島県中小企業家同友会

担当者 事務局長 佐々木雅信

電話番号 088-657-7363

メールアドレス sasaki@tokushima.doyu.jp